

育児ヘルパー派遣事業

=子育てを応援します！=

【概要】

妊娠中または出産後に、家事や育児の支援が必要な家庭に、育児ヘルパーを派遣して、お母さんや赤ちゃんの世話や、家事などの援助、相談を行う子育て支援サービスです。



【対象】

海士町内に住所を有し、体調不良や育児ストレスのために、育児や家事の支援を必要とする、妊娠中の方及び、出産後6ヶ月までの乳児がいる家庭。但し、他に家事や育児を手伝ってくれる人がいない家庭を対象とします。

【時間】

●サービス利用時間

午前9時から午後5時までの間で、1日1回1時間単位で2時間以内とする。(育児ヘルパーの自宅からの移動時間も含まれます。)

●派遣回数

1回の出産について20時間までとします。

【サービス内容】

●育児に関すること

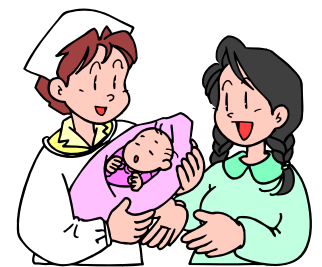
授乳、おむつ交換、沐浴介助、育児環境の整備、その他必要な育児援助

●家事に関すること

食事の準備及び後かたづけ、衣類の洗濯、居室の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関との連絡その他

●その他

育児等に関する相談助言



【手続き】

●海士町役場健康福祉課福祉係にご相談下さい。

利用申し込みをして頂き、必要性の確認後、サービス利用の日時や内容を調整します。

●海士町に登録された、子育てや介護の経験のある方を、育児ヘルパーとして派遣します。

【利用料金】

1時間当たり500円(但し、生活保護世帯は無料)

※サービスを利用した翌月の月末までに、町が発行する納付書により、海士町役場にお支払い頂きます。

【お問い合わせ】

海士町役場 健康福祉課 福祉係 電話32-1823